



厚沢部町認定こども園設立に向けた 保育所保護者説明会



☆ お話しする内容 ☆

1. 認定こども園ってどんなところ？

- ・ 保育所との違い
- ・ 子育て支援センターについて

2. 厚沢部町の計画はどうなっているの？

- ・ 「町営」「民営」の行方
- ・ 先生たちの処遇
- ・ 建つ場所や広さ
- ・ 完成時期

3. 認定こども園での生活は今と変わるの？

- ・ 1日のスケジュール
- ・ 行事のことなど

4. 利用料や認定こども園のカリキュラム等はどうなるの？

- ・ 利用料
- ・ 幼稚園機能としての学習

5. 今、どこまで進んでいるの？

- ・ すでに決まっていること

6. これからのスケジュールは？

- ・ 開園までの流れ

7. アンケートの結果は？

- ・ 結果から見えてくるもの

8. 厚沢部町の子育てに何を望みますか？



1. 認定こども園ってどんなところ？

○保育所と幼稚園の機能を持ち合わせ保育と教育を一体的に行う施設です。

○保護者の働いている状況に関係なく、どの子どもも一緒に保育・教育を受けることが可能となります。

＜現在＞

例) 夫…サラリーマン、妻…専業主婦 子…3歳

- ・妻が専業主婦なので「保育」は必要としない。
- ・教育をさせたいことから幼稚園へ入園。

↓

- ・妻が就職（フルタイム勤務）
- ・子どもに「保育」が必要になる。
- ・幼稚園を退園し、保育所へ入所する必要がある。

※認定こども園ができると、こういった保護者の状況により左右されずに認定こども園にて保育・教育を受けることが可能となります。

○通園していない子どもの交流や、子育ての相談、親子の交流の場として子育て支援センターが組み込まれます。

- ・基本的には認定こども園と玄関は同じとなっています。
- ・幼稚園として認定こども園に通っている子どもが、帰りに保護者の方と立ち寄り遊んでいくことも可能となります。
(保健福祉センターの子育て支援ルームを使用しているようなイメージです。)
- ・通園していない子どもの一時保育などにも活用することが可能となります。
(制度の実施については前向きに進めて行きます。)



2. 厚沢部町の計画はどうなっているの？



- 運 営・・・町が行います。
- 先 生・・・今と変わらず認定こども園での勤務となります。
- 開 園・・・平成 30 年 4 月を目指しています。
- 建つ場所・・・厚沢部町新町 233 番地 1 外（別図参照）
厚沢部中学校の斜め向かい、給食センター隣接
- 敷 地・・・約 2,800m²（道路分を除いています。）

（現在の利用状況）

	利用者数	敷地	建物	園庭
厚沢部	70 人	1,800m ²	430m ²	825m ²
鶉	17 人	1,500m ²	250m ²	730m ²
館	23 人	1,500m ²	310m ²	690m ²

- 定 員・・・115 人～120 人を想定しています。
（現在、保育所利用者数 110 人、幼稚園利用者数 10 人）
- 機 能・・・①子育て支援センター
（1 ページで説明した内容です。）
②発達支援センター
・発達支援を必要とする子を支援する場所です。現在は上ノ国町に発達支援センターがありますが、利用者が増えていて新規利用者の受入が難しくなっています。
・午前中は未就学児への発達支援を行い、午後からは就学児童を対象に発達支援を行えるようにしていきたいと考えています。
- 給 食・・・3 歳以上児については給食センターより搬入します。
3 歳未満児は認定こども園内で調理を行います。
- 送 迎・・・鶉、館地区は送迎を予定しています。
詳細はニーズ調査をもとに検討を進めます。
- 既存施設・・・3 保育所の閉所
閉所後の利活用については今後検討していくことになります。

3. 認定こども園での生活は今と変わるの？

～ 1 日の流れ～ これはサンプルです。

時間	0～2 歳児（保育所）	3～5 歳児（保育所）	3～5 歳児（幼稚園）
7:30	・ 登園	・ 登園	
8:30			・ 登園
9:00	・ 室内あそび ・ おやつ ・ 手遊び ・ 外遊び ・ 給食、 歯磨き	・ あそび	・ あそび
10:00		・ 保育と教育を一体的に提供	
11:00			
12:00		・ 給食、 歯磨き	
13:00	・ お昼寝	・ お昼寝	・ 自由活動
14:00			・ 降園
15:00	・ おやつ	・ おやつ	・ 預かり保育の 場合は保育と同様 （一時間〇〇円）
16:00	・ あそび	・ あそび	
17:00	・ 降園	・ 降園	
18:00			



※幼稚園として利用する子は、給食を食べて降園となります。預かり保育を実施する場合は、有料により夕方まで保育を行うことが可能となります。

※幼稚園部分の休園日は、保育所の休園日に加えて、「土曜日」や「夏休み」「冬休み」「春休み」（小学校と同じ日程）がお休みとなります。

※保育所として利用する子と、幼稚園として利用する子は同じ教室で生活をするようになります。

4. 利用料や認定こども園のカリキュラム等はどうなるの？

○利用料やカリキュラムについては、今後、認定こども園設立に向けた検討委員会を設立し、協議していくことになります。

＜検討委員会の構成（予定）＞

- ・教員OB ・主任児童委員 ・保育所保護者 ・小学校校長会
- ・教育委員長 ・学童教室関係 ・特別支援教諭 ・保育所長 ・保健師

※20名程度で構成

＜検討していくこと＞

- ・認定こども園の設計に関すること
- ・利用料に関すること
- ・カリキュラムに関すること（行事なども含む）
- ・バスの送迎について
- ・既存施設の利活用について
- ・この他にも必要事項があれば検討していくことになります。

5. 今、どこまで進んでいるの？

＜H28.4月から＞

○保育士との打合せ（計10回）

○認定こども園の視察（新冠、今金、函館市高砂、南かやべ 4カ所）

○ニーズ調査

○必要な部屋数や広さを保育士と協議

○役場内連絡会議

○保護者説明会 ← ここまでが現在

※見えてきた課題

《敷地 2,800m²にどれだけのものが建てられるのか？》

＜求めるもの＞

○園庭 1,200m²以上

- ・ これでも運動会をできるだけのスペースには足りませんが、遊具等配置し子ども達を遊ばせるには足りると思われる面積です。（新冠町を参考）

○駐車場 約 30 台

- ・ 3 保育所を統合した場合、職員も多くなります。現在働いている人数くらいの保育士は必要になること、また、鶉・館からの車による送迎も増えることや、子育て支援センターや発達支援センターの利用者分の確保も必要になります。さらには、給食センターのトラックの出入りや送迎バス、また、近隣は子どもが多い住宅地であることから、駐車場の確保はとても重要となります。

○園舎

- ・ 利用定員からも 1,300m² くらいは必要になると考えられます。発達支援センター部分や一時預かり保育、病後児保育についても実施することになった場合は、さらに面積が増えることも考えられます。

＜上記条件で敷地に当てはめたとき＞

- ①園庭を確保する場合、園舎は 2 階建て以上となる。それでも駐車場 30 台分確保するのは難しい。
- ②園舎を平屋建てとし、園庭を現在並の 700m²～800m² とした場合でも駐車場は 20 台くらいしか確保できない。
- ③駐車場を確保しない場合、園庭 1,200m²、平屋建ての園舎 1,300m² は確保できる。

＜求めるものの根拠＞

- ・ 他の認定こども園視察による面積比較や、必要な部屋等を現場の保育士と協議して設定しています。
- ・ わがままや贅沢を言っただけの要求ではなく、より充実した子育て（保育）を行っていくために必要と判断した面積や仕様としています。



6. これからのスケジュールは？

○大きな流れ

平成 29 年 3 月まで	「設計業務」終了
平成 29 年 6 月	「新築工事」開始
平成 30 年 2 月	「建物」完成
平成 30 年 4 月	開園



○細かいところ

(7 月中)

保護者説明会終了後、設計業務の準備
設計方法は、指名型プロポーザルを予定

検討委員会の設置及び第 1 回会議を実施

(8 月中)

設計業務開始
検討委員による認定こども園視察を予定

7. アンケートの結果は？

○各保育所世帯、各小学校世帯、未就学児のうち保育所等を利用していない世帯、今後赤ちゃん誕生予定の世帯、夫婦2人世帯（条件付）の **227 世帯** を対象にニーズ調査を実施しました。

→ 168 世帯から回収（回収率：74%）

○アンケート結果の上位

①どんな認定こども園であってほしいか（3 つまで）

- ・ 基本的な生活習慣の指導に力を入れる・・・18%（89 票）
- ・ あいさつや言葉づかい等がしっかりしている・・・17%（83 票）
- ・ 学習（遊び）をしっかり行う・・・14%（72 票）
- ・ 心の教育に力を入れる・・・11%（53 票）

②通園させるに当たって重要視するもの（複数可）

- ・ 料金設定のあり方・・・21%（105 票）
- ・ 保育活動の充実・・・18%（90 票）
- ・ 利用時間の設定・・・18%（89 票）
- ・ 遊びの環境充実・・・17%（86 票）

※「通園方法の工夫」については9%であったが、鶉館地区の多くの方が選択

③土曜日利用

- ・ 利用しなくてよい・・・32%（54 票）
- ・ 利用したい・・・68%（114 票）
- 理由）仕事・・・66%

④日曜・祝日利用

- ・ 利用しなくてよい・・・67%（112 票）
- ・ 利用したい・・・33%（55 票）
- 理由）仕事・・・73%

⑤希望する開園時間

- ・ 現状と同じ・・・71%（120 票）
- ・ 7 時・・・17%（29 票）



⑥希望する閉園時間

- ・ 現状と同じ 48% (80 票)
- ・ 19時 24% (41 票)
- ・ 18時30分 22% (37 票)

⑦病後児保育

- ・ 利用したい／必要と思う 74% (124 票)

⑧一時預かり保育

- ・ 利用したい／必要と思う 85% (138 票)

⑨バスの送迎に望むこと（複数可）

- ・ 鶉地区、館地区それぞれ送迎 . . . 41% (47 票)
- ・ 自宅前までの送迎 20% (23 票)
- ・ 運行回数を多く 20% (23 票)

⑩意見等

- ・ 料金設定に関すること
- ・ 充実した園庭や、のびのびと保育できる空間の確保
- ・ バスの送迎に関すること
- ・ 統廃合について
- ・ 職員に対しての色々な意見 など

※アンケート結果から、認定こども園の設計に取り入れられるもの、また、今後の検討委員会で協議をすすめていくための貴重な意見をいただくことができました。ありがとうございました。



8. 厚沢部町の子育てに何を望みますか？

○人口の減少、出生数の減少、保育士の処遇問題、保育士確保の問題と子育てを取り巻く環境は厳しい状況が続いています。

○厚沢部町においてもこの流れを止めることは容易ではありません。
しかし、地方創生として町が掲げる総合戦略の一つに、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」と題し、「認定こども園の充実」が謳われています。

○認定こども園設立は、人口減少や移住者の確保といった多くの課題に立ち向かう大きな起爆剤となり得る「まちづくり」最大の事業と考えています。

○厚沢部町の認定こども園が希望に満ちあふれ、誰もが通いたくなるようなこども園として、町民と一体となった取り組みを目指していきたいと考えています。

本日はお集まりいただきありがとうございました。



$\langle x \text{ 毛} \rangle$ [illegible]